

事業概要シート (□事務事業 ■補助金等事業)

事業名称	公衆浴場運営補助事業		事業種別	補助	担当部課	健康保険部 衛生課		事務事業No.	4			
事業期間	昭和56年 ~ 継続				記入者	主査 牧野 淳						
事業の経緯	物価統制令により入浴料金の統制を受けている一般公衆浴場は、近年自家風呂の普及・スーパー銭湯等の進出など厳しい社会環境下におかれており、廃業の危機に瀕している。地方自治体は、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、公衆浴場に対して助成・支援等必要な措置を講ずることとされていることから、市内の17浴場及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部に対して昭和56年度から補助を行っている。				根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律						
					根拠条例	なし						
					必須業務の有無	なし						
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	公衆浴場における利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び増進並びに住民の福祉の向上に寄与する。 (総合計画第1期実行計画 方針01-政策03-施策03-視点01)				これまでの成果	成果の内容	市内17浴場において無料入浴日の設定等各種サービス事業が展開されるとともに経営の安定が図られ、市民の利用の機会が確保された。					
						活動指標名	補助金支出浴場件数					
事業概要・施設概要 (補助金の場合は、補助率・算出根拠・限度額、対象者など)	①公衆浴場利用確保事業補助金 滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部が実施する各種サービス事業(高齢者や児童・幼児を対象にした無料入浴日、アロエ湯や柚子湯等の設定)に要する経費の一部を補助。 ②公衆浴場経営安定化対策費補助金 公衆浴場の作り湯(浴場の開場までに用意しておく浴槽一杯分の湯)に要する水費と燃料費の2/3を補助(補助限度額400,000円/浴場)。対象施設17浴場(平成20年度実績)。 ③公衆浴場設備改善費補助金 公衆浴場の設備改善を促進し、もって衛生水準の確保及び公衆浴場の経営安定を図るため、設備改善に要する経費(設備の購入費及び工事費)の1/2を補助。対象施設2浴場(平成20年度実績)。				対象者の状況	指標の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値(H)	
						件	17	17	17	—		
						成果指標名	公衆浴場営業日数					
【収入】	千円	H19実績	H20実績	H21見込	対象者の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値(H 24)		
	使用料・手数料					日	5,278	5,273	5,300	5,300		
国支出金 (補助率)					人	332,427	334,341	335,830	—			
県支出金 (補助率)	4,000		2,498	3,060	将来の動向	市民人口は若干増加の傾向にある。						
その他()					委託の現状	なし						
収入合計	4,000		2,498	3,060	受け皿の存在	なし						
【支出】	千円	H19実績	H20実績	H21見込	民間委託							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.17	0.17		0.17	市における類似事業	なし				
		人件費	1,411	1,428		1,428						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)											
事業費(予算・決算)		13,780	13,880	12,580	近隣・同等規模等の都市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市：設備改善及び浴場組合が行うPR事業に対して補助金を交付。 ・大阪市：衛生向上にかかる経費(濾材交換等)を対象に助成金を交付。また、高齢者の入浴料の一部を市が負担。 ・堺市：高齢者無料入浴事業(月1回高齢者に対して無料開放)を実施。浴場組合に補助金を交付。 ・東大阪市：高齢者ふれあい入浴事業(65歳以上の入浴料を半額)を実施。浴場組合に補助金を交付。 ・高槻市：敬老入浴事業(毎月15日の65歳以上の市民に対して無料開放)を実施。浴場組合に補助金を交付。 						
支出合計	15,191		15,308	14,008								
【収支】	千円	H19実績	H20実績	H21見込								
一般財源充当額	11,191		12,810	10,948	国、県の補助金の動向	平成21年度より、県補助金が県交付金に変更。						
対象者あたり一般財源充当額	0		0	0		廃止したときの影響	補助事業の廃止により、市内17浴場のうち約半数の施設が経営困難に陥り廃業を余儀なくされる。この結果、市民の公衆浴場の利用の機会が制限され、公衆衛生の確保が困難になる。					
主な事業費(H21見込)	事業名称	事業概要	事業費				その他特記事項(事業仕分けにかけた理由、議論して欲しい点、留意事項など)	昭和55年に浴場の設備を持つ市老人福祉センターが整備されたことに伴い、市内一般公衆浴場の営業に及ぼす影響等を勘案し、浴場の経営安定を図るため必要な措置を講ずることを定めた覚書を市と滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部との間で交わしている(昭和56年)。				
	公衆浴場利用確保事業補助事業	無料入浴日や柚子湯等の各種サービス事業に要する経費の一部を補助	5,780									
	公衆浴場経営安定化対策費補助事業	作り湯(浴場の開場までに用意しておく浴槽一杯分の湯)に要する経費の一部を補助	6,800									